資料№３

第２次行政改革実施計画（H25～27）策定方針

１　基本方針

当市では、合併以降公共施設の耐震化や大規模公共事業を実施してきており、さらに今後新幹線駅周辺整備や廃棄物処分場などの大型公共事業が数年続くことから基金が減少し、市債残高が大きく増加する見込みであります。財政健全化判断比率の実質公債費比率は確実に上昇し、平成 20 年代後半には 20%を越えると予測しています。

また、少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少などによって、市税や地方交付税の減額についても懸念されるところであります。

このような状況を踏まえ、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針とした第２次行政改革大綱・実施計画により一層の行政改革を推進します。

市民からは依然として「成果が見えてこない」「検討に時間を要し結論が出ない」「改革の速度が遅い」などの厳しい意見が寄せられています。

平成 25 年度実施計画の策定にあたっては、当市の状況と与えられた使命を十分認識し、次の事項に十分留意し策定することとします。

⑴　所管の懸案事項等を総点検し、結論を先送りすることなく、具体的な取組みにつなげる。

⑵　計画・実施・検証・改善の PDCA サイクルによる進行管理を実施し、検証を踏まえて計画策定をする。

⑶　特に重点事項、懸案事項については、行政改革推進本部等において重点的に検討し、取組みのスピードアップと具体化を図る。

⑷　職員一人ひとりが市政を取巻く環境と当市の現状を認識し、職員総ぐるみの取組みにつながるよう配慮する。

⑸　「行政改革推進委員会」「市議会」の意見提言、「職員提案」等も踏まえて検討する。

２　計画期間における取組方針

第２次行政改革大綱の基本方針である「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」に基づき、次の５点の推進事項を取り組む。

⑴　効率と成果を重視した事務・事業の推進

⑵　効率的な公共施設の管理運営

⑶　中長期的な財政計画に基づく財政運営

⑷　適正な定員管理と組織・機構の見直し

⑸　市民と行政の役割分担の再構築

３　策定スケジュール

区　　分	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
行革本部		実施計画 策定方針決定		実施計画の 協議・決定	
各課		→ 実施計画案作成			
（事務局）			→ ヒアリング･まとめ		印刷・配布
推進委員会 ・市議会	推進状況 報告			調査・審議 ・報告	